

まちの情報誌

広報

かつらぎ

2008年3月 Vol.42

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

まちのわだい.....	2
お知らせ.....	3～8
健康増進課インフォメーション.....	9
人権.....	10
地域安全ニュース.....	11
文化会館ニュース／図書館だより.....	12・13
情報.....	14・15

祝 100歳



中島兼太郎さん

今後とも益々お元気で、長寿を重ねてください。



村井クスエさん

当日は、お祝いの花束を前に、ご家族より温かい祝福を受けられ、楽しいひとときを過ごされました。



梅本宇一さん

1月28日に梅本宇一さん（梅室）、2月6日には村井クスエさん（當麻）、また、2月7日に中島兼太郎さん（林堂）が、めでたく100歳の誕生日を迎えられ、吉川市長がお祝いに訪れました。

一歩一歩山頂へ！ 雪中登山開催！



1月27日、葛城山を目的地とする雪中登山が行われました。当日は時折小雪が舞う厳しい寒さとなりましたが、267名の参加者は寒さを感じさせない力強い足取りで一歩一歩山頂へ。

途中の登山道では滑りやすい足元に悪戦苦闘しながらも無事に山頂に到着。山頂付近には一面の銀世界が広がり、大人も子どもも普段体験出来ない雪遊びを満喫され、楽しい一日を過ごしました。



「モンスターカボチャ」がグランプリに！



忍海幼稚園年長児24名が作った、おもちゃカボチャを飾り付けた「モンスターカボチャ」が、カボチャコンテスト「おもちゃカボチャ・ユニーク部門」でグランプリに輝きました。

このおもちゃカボチャは、地域の森田秀昭氏より種をいただき、子どもたちが世話をしながら育てて秋に収穫しました。様々な形のカボチャを、一人ひとりがイメージを膨らませて、色画用紙やボタン・毛糸などを使って、工夫しながら作った「モンスターカボチャ」。その作品をコンテストに応募し、ネット投票で発想の豊かさが評価されました。グランプリの知らせを聞いた子どもたちは、「やったー！」と、跳び上がって大喜びでした。

豆まき



市内公立保育所3所で、節分の日に合わせてみんな強く元気な子になるようにと、豆まきをしました。子どもたちは、「鬼は外！福は内！」と元気な掛け声を掛けながら楽しんでいました。また、自分の年の数の豆をたべました。

国民年金保険料の 納め忘れはありませんか？

国民年金保険料の納め忘れがあると、老後に受ける年金が減額されたり、受けられない場合があります。また、障害基礎年金や、遺族基礎年金などについても受けることができない場合があります。

社会保険事務所では、皆さんの年金権を確保するため、納付期限を過ぎても保険料が納められていない場合は、「電話」や「ご自宅への訪問」によって納付のご案内をしています。

電話によるご案内

社会保険事務所職員や奈良社会保険事務局が委託した民間業者が、お電話による納付のご案内をしています。

平成 19 年度は、奈良社会保険事務局から委託しております民間業者の「富士ソフトサービスビューロ株式会社」からご案内しております。

委託した業者には、徹底した守秘義務が課せられており、個人の年金情報は守られています。

戸別訪問によるご案内

社会保険事務所職員または非常勤の国家公務員である「国民年金推進員」が、直接、ご自宅へお伺いし、制度の説明や納付の相談を行っています。

「国民年金推進員」は、非常勤の国家公務員で、職員証明書を携帯しています。

- 電話・戸別訪問によるご案内について -

午前 9 時～午後 9 時の時間帯でご案内を行います。休日のご案内をいたしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

社会保険事務所職員等を装った不審な電話や訪問者等にご注意ください！

- 「年金の払い過ぎがあったので、指定の口座に振り込むように。振り込まない場合、次回の年金支払いを停止する。」「国民年金が未納であるので至急払うように。」といった電話や文書が届くなどの不審な行為があり、被害も発生しております。また、電話でご家族の勤務先の名称、所在地、電話番号を聞き出すなど、個人情報収集する不審な行為についても全国で行われています。
- 社会保険事務所では、指定の口座に現金の振込を依頼したり、社会保険の手続きのためと称して現金を徴収することはなく、また、電話で個人情報を聞き出すこともありません。
- 不審に思われる電話や訪問者等による照会があった場合は、その場で対応せずに相手の所属と氏名、連絡先を確認いただき、大和高田社会保険事務所にお問い合わせください。

年金制度は、ひとりひとりが納めた保険料によって、お年寄り・障害者・遺族の方など多くの人たちを支えています。また、「高齢者世帯の収入の約 7 割が年金収入」「6 割の高齢者世帯が年金収入のみで生活」という現状もあり、年金は高齢者の生活を大きく支えています。

保険料は納め忘れのないようにしましょう。

保険料についてのご相談は、大和高田社会保険事務所へご連絡をお願いします。

◎詳しくは、大和高田社会保険事務所 ☎ (22) 3531 まで

国民健康保険被保険者証が 一人一枚のカードになります

現在、皆さんが使っている世帯ごとの「国民健康保険被保険者証」「国民健康保険退職被保険者証」(以下は保険証)の有効期限は平成20年3月31日です。

これまででは一世帯に一枚だけ交付されていましたが、今回の更新から保険証は個人ごとの『カード』となり一人一枚に変わります。新しい保険証は3月末までに各家庭に配達記録郵便にて発送します。平成20年4月1日以降に診療を受けるときには、必ず新しい保険証を医療機関に提示してください。

なお、古い保険証の有効期限は平成20年3月31日となっています。期限が過ぎてから「自分で完全に破棄する」か「市民課へ返還」してください。

保険証のカード化に伴い、手続きが一部変更になりますので、ご注意ください。

○学生の方(下宿先等に住所を移して通学しておられる方)

学生専用(マル学)として発行する申請は引き続き必要です。申請の際は、4月1日以降有効な学生証(写し)、もしくは在学証明書をもって市民課で手続きしてください。

○世帯主の変更・住所異動・社会保険に加入の場合

世帯全員の被保険者証の内容変更が必要となる場合が多いため、原則、発行された全ての保険証をお持ちいただきますようお願いいたします。

次に該当される方は有効期限がそれぞれ異なりますのでご注意ください。

◎平成20年度中に75歳になり、後期高齢者医療制度に該当される方の有効期限は75歳の誕生日前日です。

◎現在、国民健康保険の退職者医療制度に該当されている方で平成20年度中に65歳になられる方の有効期限は65歳の誕生月の月末です。翌月から使っていただく国民健康保険一般被保険証は郵送されます。

保険証の紛失にご注意ください。

カード化により、携帯に便利になりますが、サイズも小さくなりますので、保険証の管理に気を付けてください。くれぐれも紛失しないよう大切に保管してください。

万一、紛失した場合には、警察へ届け出をしていただき、市民課で再交付の手続きを行ってください。

保険証は、配達記録郵便で送付します。

普通郵便のように郵便物を各家庭の郵便受けに入れるのではなく、郵便局の配達員が直接お届けしますので、受領印が必要となります。

保険証配達時にご不在の場合は、郵便局員が「不在連絡票」をおいていただけますので、受取方法などは、「不在連絡票」でご確認ください。



注) 保険証は、台紙に貼り付けていますので、はがしてお使いください。

◎詳しくは、市民課まで

金剛生駒紀泉国定公園 指定50周年



金剛生駒紀泉国定公園は、大阪府と奈良県にまたがる、生駒、信貴、葛城、金剛、岩湧などの優れた山脈景観と、その裾野に点在する豊富な社寺、旧跡などの価値が高く評価されて、昭和33年4月10日に指定され、平成8年10月に和泉葛城山系が編入されました。

指定50周年を迎えるにあたって、さらに多くの人々に親しまれ大切にされる「金剛生駒紀泉山系」となるよう、関連協議会や電鉄会社などと各種記念イベントを平成21年3月31日まで実施します。

詳細ホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/midori/kouen/kongo.html>

◎詳しくは、農林商工課まで

ウェルネス新庄 オープン4周年記念施設開放デー

日時：3月28日(金)
午前10時～午後10時
(施設利用は午後9時30分まで)

利用料金：無料

施設内容：プール・スタジオ・トレーニングルーム・お風呂
対象：葛城市民の皆さま

※中学生以下のご利用は、プールのみ利用可能といたします。
※小学生以下のご利用は、プールのみとし、保護者同伴での利用といたします。(保護者も一緒にプールに入ってください)が必要となります。

◎詳しくは、ウェルネス新庄
☎(69) 9303 まで

老人保健医療受給者証をお持ちの方へ

後期高齢者医療制度についてお知らせします

(1) 被保険者証の送付について

現在、医療機関で受診する時は、健康保険証と老人保健医療受給者証の2枚必要ですが、4月から受診する時は、「後期高齢者医療被保険者証」1枚になります。被保険者証は1人につき1枚交付され、紫色のカード型になります。老人保健医療受給者証をお持ちの方（障害認定撤回の申請をした方は除く）および平成20年3月31日までに75歳になられる方については、後期高齢者医療制度の被保険者証を3月下旬に配達記録郵便にて送付します。申請手続きは不要です。3月下旬に送付する被保険者証の有効期限は、すべての方が平成20年7月31日となっていて、7月下旬に次の被保険者証を交付します。



なお、平成20年4月以降に75歳になられる方については、75歳になられる誕生日までに、被保険者証を送付します。この場合も申請手続きは不要です。

(2) 保険料の納め方について

老人保健医療制度から後期高齢者医療制度に移行する方は、一人ひとりが保険料を負担します。保険料は原則、年金から天引きされ、平成20年4月に受給する被保険者の年金から徴収を開始します。

平成20年度の年金の天引きについて、4月・6月・8月は平成19年度所得から算出した額を仮徴収し、10月・12月・2月は、平成20年度の所得を基に算出した保険料から仮徴収分を差し引いた額を本徴収します。仮徴収される方への通知は、4月初旬に行います。

ただし、次の条件に当てはまる方は、年金からの天引きの開始時期が変わったり、納付書や口座振替（新規手続きが必要です）による徴収になります。

- ① 年金受給額が、年間18万円未満の方
- ② 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金額の2分の1を超える方
- ③ 事情により特別徴収されない方（被用者保険の被扶養者、65歳以上75歳未満の障害認定者など）

(3) 65歳から74歳の老人保健の障害認定者

65歳から74歳の老人保健の障害認定を受けた方は、障害認定の取り下げ（撤回）をしないかぎり、平成20年4月から自動的に後期高齢者医療の被保険者となります。

障害認定を受けた方が平成20年3月31日までに障害認定の撤回の申請をした場合は、後期高齢者医療の被保険者とならず、平成20年4月からの後期高齢者医療の保険料が発生しません。その時は、必ずなんらかの健康保険（国民健康保険や社会保険など）に入ってください必要があります。

平成20年4月以後に障害認定の撤回の申請をした場合は、被保険者の資格喪失日を遡及できないので、後期高齢者医療の保険料が発生する時があります。またその時も、必ずなんらかの健康保険（国民健康保険や社会保険など）に入ってください必要があります。

なお、撤回を申請したにもかかわらず、事務の手続き上、余分に保険料を徴収されてしまうことがあります。後日精算し、超過分は返還されます。

◎詳しくは、市民課まで

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方の申告はお済みですか？

※ 控除しきれなかった分は、住民税（所得割）から控除されます。

平成 20 年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、**毎年申告が必要**となります。

平成 19 年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、**平成 20 年 3 月 17 日**までに、平成 20 年 1 月 1 日現在お住まいの市町村へ「市町村民税 道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を忘れずに提出してください。

◎詳しくは、**税務課**まで

ミニバイク・軽自動車などの廃車・変更手続きは 3 月中に！

軽自動車税は、**4 月 1 日**現在の所有者に対して課税されます。すでに廃車したり、譲渡した場合や、盗難に遭われた場合（警察へ盗難届を提出後）は **3 月 31 日**までに廃車や名義変更などの手続きをしてください。

4 月 2 日以降に廃車などの手続きをされましても、平成 20 年度軽自動車税が課税されますので、ご注意ください。

◎詳しくは、**税務課**まで

種 別	手続きの場所
軽三輪車・軽四輪車	軽自動車検査協会 奈良事務所 ☎：0743 (58) 3018 テレホン案内：0743 (58) 3226 http://www.keikenkyo.or.jp/
オートバイ (125 cc を超える二輪のもの)	近畿運輸局奈良運輸支局 ☎：0743 (59) 2152 登録申請案内：050 (5540) 2063 http://www.kkt.mlit.go.jp/
原動機付自転車 (125 cc 以下) 小型特殊自動車 (トラクター等)	葛城市役所税務課

土地・家屋価格などの縦覧は、4 月 1 日から！

平成 20 年度の土地及び家屋縦覧帳簿の縦覧を行います。

※ 自分の所有する物件だけでなく、他人の所有する物件の評価額も縦覧できます。

【対 象】市内に土地・家屋を所有する納税者、納税者の委任を受けた人

【期 間】4 月 1 日（火）～5 月 30 日（金）（土・日・祝日を除く）の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

【場 所】税務課（新庄庁舎・當麻庁舎）

【縦覧内容】税額など次の内容以外は縦覧の対象になりません。

○土 地・・・所在、地番、地目、価格

○家 屋・・・所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

☆ 納税通知書、運転免許証などの本人確認ができるもの、印鑑、納税者以外の人は委任状をご持参ください。

<固定資産課税台帳の閲覧>

納税義務者が税額など自分の所有する物件の課税内容を知りたい場合は、期間に関係なく、いつでも固定資産課税台帳の閲覧ができます。

※ 有償で土地や家屋を借りている人も対象物件を限定して閲覧できます。ただし、当該物件に係る賃貸借契約書の写しなどが必要です。

【対 象】納税義務者、納税義務者の委任を受けた人、借地・借家人など

【時 間】午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土・日・祝日を除く）

【場 所】税務課（新庄庁舎・當麻庁舎）

☆ 納税通知書、運転免許証などの本人確認ができるもの、委任を受けた人は委任状、印鑑をご持参ください。

<固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出>

※ 固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合、4 月 1 日（火）から納税通知書の交付を受けた日後 60 日までの間、文書により葛城市固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。納税通知書の発送は 5 月初旬の予定です。

◎詳しくは、**税務課**まで

「まちの達人さん」大募集！

―葛城市生涯学習人材バンク―

■「まちの達人さん」の目的とは？

この事業は、豊かな知識・体験・技能などをお持ちの方々に、ボランティア活動として学校教育や社会教育のお手伝いをいただき、本市教育のより一層の振興を図ろうとするものです。そして、健康で生きがいのある明るく住みよいまちづくりに役立つことを目的とします。

1：登録内容

(1) 学校教育支援ボランティア

- ①体験学習支援（昔の遊びの紹介など、豊かな体験・知識・技能を活かしての授業支援）
- ②スポーツ指導支援（中学校の部活動の技術指導支援）
- ③学校安全支援（児童の登下校・校内外巡視など）

(2) 社会教育支援ボランティア

- ①自主的に活動している市内の団体やグループ、サークルなどの学習活動の支援（歴史・文学・会話・料理・スポーツ・舞踊・文芸・手芸など）

2：登録方法

- (1) 市内在住・在勤の方で登録を希望の方は、「生涯学習人材バンク登録申込書」（生涯学習課備付）に必要事項をご記入の上、葛城市教育委員会事務局 生涯学習課まで提出してください。

3：その他

- (1) 生涯学習人材バンク「まちの達人さん」に登録された方を、葛城市教育委員会管轄の学校・社会教育施設などに紹介し、その要請に応じて活動していただきます。ただし、登録して頂いてもすぐに活動できない場合もありますので、ご了承ください。
- (2) 次の事項に該当する場合は、登録できません。
 - ・営利を目的とすること。
 - ・特定の政党等の利害に関する事業を目的とすること。
 - ・公私の選挙に関し、特定の政党及び候補者を支援することを目的とすること。
- (3) 受付は、4月1日（火）から行います。

◎詳しくは、生涯学習課まで

葛城市更生保護女性会入会のおさそい

更生保護女性会とは、地域社会から非行や犯罪をなくし、過ちに陥った人たちの立ち直りを支援する全国組織の女性ボランティア団体です。

更生保護女性会の活動は、社会に対するあたたかい関心と優しさとおほんの少し余暇があれば、どなたにもできる活動です。明るい社会を築くための、小さな“あかり”になることをこころざしてくださいませんか。

入会を希望される方は社会福祉課までご連絡ください。

◎詳しくは、社会福祉課まで

介護保険事業計画策定委員募集

本市では、介護保険事業がより円滑に実施できるように検討する『介護保険事業計画策定委員会』を設置します。

委員会は、学識経験者・保健医療関係者・福祉関係者などの専門家のほかに、被保険者の意見を反映できるように委員構成とします。

そこで、この度次のとおり、市民皆さまの中から介護保険被保険者代表の委員を公募します。

- **募集人員**：若干名（応募多数の場合は、抽選となります。）
 - **応募資格**：葛城市に1年以上お住まいの40歳以上の方で、介護の経験もしくは介護に関心のある方。
 - **委員の任期**：平成20年4月から平成23年3月まで。
 - **応募方法**：応募内容など詳しい内容については高齢福祉課までお問い合わせください。
 - **応募期間**：3月10日（月）から31日（月）まで。
- ◎詳しくは、高齢福祉課まで

障害福祉計画策定委員会委員募集

本市では、障害福祉サービスがより円滑に実施できるように検討する障害福祉計画策定委員会を設置します。

委員会は、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者などの専門家のほかに、一般の方の意見を反映できるように市民の皆さまの中から公募します。

- **募集人員**：2名（応募多数の場合は、抽選となります）
 - **応募資格**：葛城市に1年以上お住まいの方で、障害福祉に関心のある方。
 - **委員の任期**：平成20年4月から平成23年3月まで。
 - **応募方法**：詳しい応募内容については社会福祉課までお問い合わせください。
 - **応募期間**：3月10日（月）から31日（月）まで。
- ◎詳しくは、社会福祉課まで

児童福祉課からのお知らせ

特別児童扶養手当受給者の 皆さまへ

平成 19 年 10 月 1 日に「日本郵政公社」が民営化されたことに伴い、口座振替による手当の受給手続きについて、現在のゆうちょ銀行や金融機関への口座振込が可能になりました。

これにより、ゆうちょ銀行や金融機関への口座振込の申請又は変更をされる場合は、「特別児童扶養手当振込先口座申出書」に金融機関で証明を受けていただいたうえで申請していただくこととなります。

次世代育成支援対策 地域協議会 『委員募集！』

次代を担う子ども達が健やかに生まれ、育成される葛城市を目指し、地域の皆さんのご意見や助言をもとに「次世代育成支援対策地域協議会」を開催するにあたり、新たに協議会委員を募集します。

応募ご希望の方は、児童福祉課までお申し込みください。

▼**内 容**： 計画の策定、計画に基づく施策の推進や施策に関する進捗状況の確認、事業の評価および提言を行う

▼**募集期間**： 3月10日（月）～31日（月）
（但、土・日・祝日は除く）

▼**募集人数**： 7名

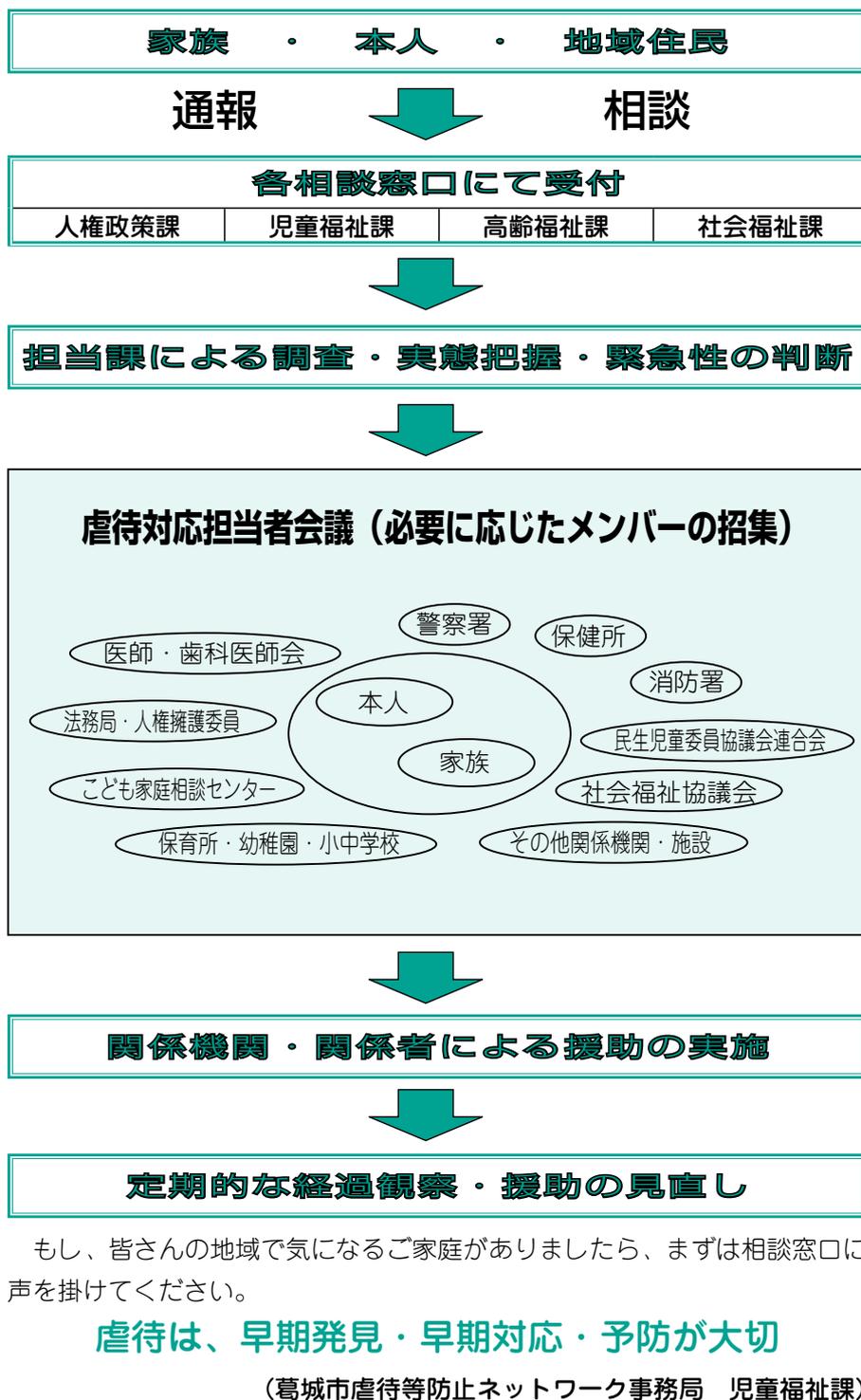
▼**募集資格**： 市内在住の子育て支援に興味のある方

▼**任 期**： 平成 20 年 4 月～平成 22 年 3 月まで

◎詳しくは、児童福祉課まで

葛城市虐待等防止ネットワークを 立ち上げました

市では、児童への虐待、青少年の非行、配偶者等に対するDVおよび高齢者や障害者への虐待を早期に発見し、適切に対応するため、各関係機関が連携・協力できるセイフティーネットの構築を目指し「葛城市虐待等防止ネットワーク」を設置しました。虐待の通報が入れば、次の図の手順で解決につなげていきます。



生活習慣病予防講演会

「なるほど納得！メタボリックシンドローム予防 ～敵を知るには己から～」



2月2日、新庄健康福祉センターで、平成19年度生活習慣病予防講演会が開催されました。当日は49人の方にご参加いただき、奈良県立医科大学附属病院から吉本清巳先生をお招きし、すっかり浸透した「メタボリックシンドローム」についてご講演いただきました。

「メタボリックシンドローム」と聞いて真っ先に浮かぶのは「腹まわり（腹囲）」ということではないでしょうか。メディアでも繰り返し流れている事柄ですので、ご存知の方も多いことでしょう。しかし、ご自身の腹まわりの数値が基準値を超えているのか否かをご存知の方は、極少数だと思います。

そこで今回の講演では、簡単ではありますが、実際に腹まわりを測定してみました。すると会場内からは、安堵の声や諦めの溜め息など様々な反応が見られました。腹まわりが基準値以上の方もそうでない方も、健康の基礎は生活習慣。先生から要点を学んだ方は、その一つ「運動習慣づくり」のために「きらりウォーク（※）」にエントリーされるなど、健康への関心が一層高まった様子でした。

皆さんも、一度腹まわりを測ってみてはいかがでしょうか？

※きらりウォークとは・・・地図上のコースを歩くバーチャルウォーキングです。日々のウォーキング時に歩数計をつけて、1万歩歩くごとに地図のマスの色を塗っていきます。楽しみを持って運動習慣を身につけるための良い機会になります。詳しくは新庄健康福祉センターまで。

始めませんか！ “こころの健康づくり”

「健康」といえば身体のことに関心がちです。しかし、最近ではストレスが原因となって起こる“心の病気”が増加してきています。このような病気の予防・早期発見のためには、ストレスについて理解を深めることが必要です。

ご自身の心の健康のため、身近な人、大切な人のため、「こころの健康づくり教室」に参加して“心のセルフ管理”上手なあなたになりませんか？ ぜひご参加ください。

<こころの健康づくり教室>

日 程 1回目 3月10日（月）・・・心の健康についての講義・ストレスチェック等
2回目 3月14日（金）・・・心の健康についての講義・ストレス解消方法紹介等
3回目 3月17日（月）・・・臨床心理士による講演
(いずれも午後1時30分～3時30分)

場 所 新庄健康福祉センター **対 象** 市内在住者
受講料 無料 **持ち物** 筆記用具

※ お申し込みは、新庄健康福祉センターまで、お電話（69）9900にてお申し込みください。先着順に受付致します。 ※ 原則として3回セットの教室です。 ※ 定員がありますのでお申し込みはお早めに。

（健康増進課）

☆健康相談

- 日時：3月6日（木）・21日（金）
- 受付：午前10時～午前11時
- 場所：新庄健康福祉センター
- 内容：血圧測定・尿検査など
- ※ 健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

☆乳幼児健康相談

- 日時：3月4日（火）・5日（水）
- 受付：午前10時～午前11時
- 場所：當麻保健センター
- ◆日時：3月18日（火）・19日（水）
- ◆受付：午前10時～午前11時
- ◆場所：新庄健康福祉センター
- 内容：身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談
- ※ 母子健康手帳をご持参ください。

配偶者暴力防止法が変わりました！ ～平成20年1月11日スタート～

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（配偶者暴力防止法）」の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、7月11日に公布され、平成20年1月11日に施行されました。

◆改正のポイント◆

1. 保護命令制度の拡充

① 生命・身体に対する脅迫を受けた被害者も保護命令の申立てができます。

配偶者から生命・身体に対する脅迫を受けた被害者が、将来、配偶者から受ける身体に対する暴力により、生命又は身体に対する重大な危害を受けるおそれが大きいと認められるときにも、裁判所は保護命令を発することができるようになりました。

② 被害者に対する電話・電子メール等が禁止されます。

被害者への接近禁止命令の実効性を確保するため、被害者の申立てにより、被害者への接近禁止命令と併せて、裁判所は配偶者に対し、被害者に対する次のいずれの行為も禁止する保護命令を発することができるようになりました。

1. 面会の要求
2. 行動の監視に関する事項を告げること等
3. 著しく粗野、乱暴な言動
4. 無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く）
5. 夜間（午後10時～午前6時）の電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く）
6. 汚物・動物の死体等の著しく不快又は嫌悪の情を催させる物の送付等
7. 名誉を害する事項を告げること等
8. 性的羞恥心を害する事項を告げること等又は性的羞恥心を害する文書・図画の送付等

③ 被害者の親族等も接近禁止命令の対象となります。

配偶者が被害者の親族等の住居に押し掛けて著しく粗野・乱暴な言動を行っていること等の事情があることから、被害者が配偶者と面会せざるを得なくなることを防止するため必要があると認めるときは、裁判所は、被害者の申立てにより、被害者への接近禁止命令と併せて、被害者の親族等への接近禁止命令を発することができるようになりました。

2. 市町村基本計画の策定

都道府県のみ義務付けられていた配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画の策定が、市町村の努力義務となりました。

3. 配偶者暴力相談支援センターに関する改正

① 市町村の適切な施設において、配偶者暴力相談支援センター（以下「支援センター」という）としての機能を果たすようにすることが、市町村の努力義務となりました。

② 被害者の緊急時における安全の確保が、支援センターの業務として明記されました。

4. 裁判所から支援センターへの保護命令の発令に関する通知

保護命令を発令した場合、裁判所は速やかに、保護命令を発した内容及びその内容を、被害者が相談等をした支援センターに通知することとなりました。

配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>
(人権政策課)

毎月11日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部
葛城市人権問題啓発活動推進本部



「車上ねらいが急増」

あつ、ない、そんなはずが……は、あなたにも起こります。
万全を期して被害防止を

車から離れたわずかな隙を狙い、車内に置いてあるバッグや現金等を盗みます。

ガラスを割る、カギ穴をこじ開けるといった手口のほか、無防備な無施錠の車の被害も少なくありません。

特に、昼間は飲食店やパチンコ店、スーパーの駐車場、夜間は人通りの少ない路上での被害が多発しています。

そこで、**車上ねらいを防ぐための対策**としては、

◎ **現金や貴重品、バッグや上着などを車内に置きっぱなしにしない。**

(泥棒は中身に関係なく標的にします)

◎ **ほんの短い時間でも車から離れるときは施錠し、窓も隙間なくしめる。**

(リモコンドアロックの場合、鍵がかかったかを目で見て確認する)

◎ **警報装置を設置する。**

(車体の振動など異常を感じて警告音を発する装置を活用する)

◎ **監視者のいる駐車場を利用する。**

(監視者や防犯カメラ、照明の明るい)

管理の行き届いた駐車場を選択する)

また、管理者側としては、安全で快適な駐車場の取り組みが必要です。

駐車場での防犯対策としては

○ **領域性をはっきり確保する。**

○ **明るさは照度基準をクリアし、見通しを良くする。**

○ **防犯カメラで抑止警戒。**

○ **巡回警備で異常早期発見。**

○ **駐車場防犯で地域の安全向上。**

等により、監視性を上げましょう。



策を行うことが大切です。

被害に遭ったり不審者を見かけた
りした時は、

高田警察署 ☎ (22) 0110

にご連絡ください。

春季火災予防運動

統一標語

『火は見てる あなたが離れる
その時を』

3月1日(土)から7日(金)まで、
全国一斉に春季火災予防運動が実施
されます。この時季は、空気が大変乾
燥し、風の強い日が続く火事が起こり
やすくなります。

消防署では、市内の小・中学校から
募集した防火ポスターの入賞作品を
葛城市新庄文化会館に展示していま
すのでご覧ください。また、街頭啓発
や各地区での自主防災訓練指導など
を通じて火災予防の啓発を図って
います。

皆さんも、大切な家庭から火を出さ
ないようにご家族で次の事柄につい
て話し合ひましょう。

☆ **住む場所の安全確認**
3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- **寝たばこは、絶対やめる。**
- **ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。**
- **ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。**

4つの対策

- **逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。**
- **寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。**
- **火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。**
- **お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。**



(消防署)



平成20年1月中
火災：0件 救急：113件 救助：2件

●●● **住宅用火災警報器を設置しましょう。** (平成21年5月31日まで) ●●●

文化会館ニュース

～育てよう、咲かそう芸術の花！～

葛城市音楽祭

芸術文化振興基金助成事業 新庄文化会館開館15周年記念事業

歌ものがたり「中将姫」

脚本、作曲、演出：安藤久美

●2008年3月20日(祝) ●開演 14:00 (開場 13:30)
●入場料 / 1,000円 (全席自由席)
●チケット発売日 / 12月8日(土)
●葛城市新庄文化会館 マルベリーホール ●チケット取扱場所 / 新庄・當麻文化会館

2008年
3月9日(日) 開場 14:30
開演 15:00

【会場】新庄文化会館 (マルベリーホール)
【入場料】全席指定5,000円 (当日券500円増し)
※友の会価格4,500円

チケットぴあ Pコード275-857 ローソンチケット Lコード54457

日本通運 Presents 由紀さおり・安田祥子

Songs With Your Life Concert

～あしたへ贈る歌～

「あの時、この歌」シリーズ10年、「歌うた唄」シリーズ10年、
2000回を経て21年目から新たに展開する重鎮コンサート。
次世代、またその次の世代に誇り贈り物として、
“あしたへ贈る日本の歌”をお届けします。

シナモンのワンダフルワールド!

春休み子ども劇場

平成20年3月23日(日)

【1回目】開場 10:30 / 開演 11:00
【2回目】開場 13:30 / 開演 14:00

葛城市新庄文化会館(マルベリーホール)
全席指定(税込み) 1,500円(当日券 500円増し)
※友の会価格 1,350円(1会員につき2枚まで)

【お問い合わせ】葛城市新庄文化会館 ☎0745-69-4600
【主催】葛城市 【共催】奈良テレビ放送株式会社

チケット一般発売日 12/22(土) 10:00～ (電話予約 13:00～)

友の会先行電話予約 12/15(土) 1回目 9:30～ 2回目 13:30～

文化会館催し物のご案内

新庄文化会館 (マルベリーホール) 3月1日～4月10日

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
3	9	日	由紀さおり・安田祥子童謡コンサート21	有料	15:00～	葛城市	69-4600【新庄文化会館】
	15	土	スプリングコンサート	関係者	13:00～	つぼみの音楽会	22-3121
	20	木	葛城市音楽祭 歌ものがたり「中将姫」	有料	14:00～	葛城市	69-4600【新庄文化会館】
	23	日	シナモンのワンダフルワールド!	有料	1回目公演 11:00～ 2回目公演 14:00～	葛城市	69-4600【新庄文化会館】
	30	日	白鳳中学校吹奏楽部定期演奏会	無料	未定	葛城市立白鳳中学校	48-2054
4	6	日	カラオケ発表会	無料	9:00～17:00	カラオケ喫茶 かよ	69-5562

展示室 (マルベリーホール)

期間	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
3/1(土)～14(金)	防火ポスター展示	無料	9:00～17:00	葛城市消防本部	69-7171

當麻文化会館

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
3	9	日	葛城市勤労者会カラオケ発表会	無料	12:00	葛城市勤労者会	48-2876 (吉村)
	16	日	チャリテリ 第3回弥生歌の集い	無料	10:00	カラオケスタジオ アカシア	53-3920
	20	日	葛城市民劇団「くすのき」 2007年度公演「スコットレズの夜に」	無料	14:00	葛城市	48-5000【當麻文化会館】

■ は休館日

新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
当麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

◎お問い合わせ 新庄文化会館 ☎69-4600 當麻文化会館 ☎48-5000 ☆主催者の都合により一部変更する場合がありますので、ご了承ください。
準備、リハーサル等での使用に関しては、本表に記載していません。詳細については、主催者にお問い合わせください。

図書館だより

今月の一冊



人はなぜ花を愛でるのか
日高敏隆／編

花は、主たる食べ物になることは少なく、衣服の素材や家の材料になることもありません。それなのに、なぜ人は花が咲いたといっっては見に出かけたり、花に特別な想いを抱いたりするのでしょうか。
考古学・人類学・日本史などの視点から、各分野の研究者たちがその疑問に迫ります。



虫めずる姫の冒険
芝田勝茂／作
小松良佳／絵

ときは平安時代。葵祭りの行列に突然スズメバチが襲いかかります。それを救ったのは、「虫めずる姫」と呼ばれる虫好きのお姫さま。その活躍がきっかけとなり、姫は謎の金色の虫を追って冒険の旅に出ることになります。

おてんばなお姫さまが大活躍する歴史ファンタジーの世界をお楽しみください。

3月の新着図書

★…児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
「モテ」の構造 若者は何をモテないと見ているのか	鈴木由加里	○	
知っ得後宮のすべて	國文學編集部		○
日本の女が好きである。 新・美人論	井上章一	○	
すべてがわかるアロマテラピー大事典 精油を楽しむ 333のレシピ	小泉美樹	○	
ペット家庭の医学ネコ	内田明彦		○
シネマで英語！ 映画 100選・使えるセリフ	土屋晴乃		○
女がひとり頼杖について	茨木のり子	○	
林真理子 もっと幸福になっていいよね！	林真理子	○	
奇談蒐集家	太田忠司		○
対決の刻 上・下	ディーン・クーンツ		○
★マリア・モンテッソーリ 世界がもっとよくなるようにどりよくした人	国際モンテッソーリ教育 101年祭実行委員会	○	
★地球温暖化、しずみゆく楽園ツバル あなたのたいせつなものはなんですか？	山本敏晴	○	
★結び方の絵事典 ものと心をつなげる	小暮幹雄		○
★日本の林業 1 木を植える・森を育てる	白石則彦		○
★ほらふきたぬきのももたろう うそっこむかしばなし	藤本ともひこ		○
★パディ たいせつな相棒	V. M. ジョーンズ	○	
★たっちゃんまってるよ	よこみちけいこ		○
★ぼくはこころ	アンドレ・ターハン	○	
★みーんないすのすきまから	ポリー・ダンバー	○	
★だるまさんが	かがくいひろし		○

《催しものご案内》

【映画会のお知らせ】

日時：3月8日（土）午前10時
場所：新庄図書館AVルーム
『ヘレンケラー シートン 』など

【おはなし会のお知らせ】

★新庄図書館
日時：3月22日（土）午前10時
場所：新庄図書館おはなしの部屋・AVルーム
『小さい子のためのプログラム』
絵本：ねえ だっこして
お話し：汽車

紙芝居：はたかの王様 ほか
『大きい子のためのプログラム』
詩：のはらうた より
お話し：びんぼうこびと
絵本：しろいうさぎと

★當麻図書館
日時：3月23日（日）午後1時30分
場所：當麻図書館2階おはなしの部屋
『小さい子のためのプログラム』
絵本：プタとタコのダンス
お話し：ねずみ経
組み木：ニびきのやぎのガラガラどん

『大きい子のためのプログラム』
お話し：とまらないくしゃみ
絵本：あれこれたまご
*おはなしが始まるとへやに入れません。時間内に合うようにお越しください。

は休館日	土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土
は整理休館日	土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土
新庄図書館	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5
當麻図書館	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5

新庄クリーンセンター からのお知らせ

★燃えるごみの収集日について…

◎3月20日(木)・春分の日)は祝日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集については平常通り行います。

【対象地区】…足田・南藤井・寺口・中戸・辨之庄・林堂・山田・平岡・山口・梅室・笛吹・脇田

◎詳しくは、新庄クリーンセンターまで。

消費者生活相談

「架空請求や悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。

▼日 時…3月10日(月)

午前10時～正午・午後1時～4時

▼場 所…新庄庁舎 2階会議室

▼相談料…無料

◎詳しくは、農林商工課まで。

葛城市緑の基本計画策定案 に係る意見募集について

市では、今年度中に「緑の基本計画」を策定します。この策定案を公表しますので、この案についてご意見のある方は、次の方法でご提出ください。

▼公表の方法…都市計画課

および葛城市のホームページ
▼公表する内容…策定案

▼意見の募集期間…3月4日(月)から24日(月)まで

▼意見等の提出方法…策定案にご意

見のある方は、左記により意見書を提出することができます。

○提出方法…策定案についての意見の要旨およびその理由を具体的に記載し、氏名および住所(団体にあつては、その名称および所在地並びに代表者の指名)並びに連絡先を明記した文書一通(郵送・ファックス・メールについても可)を市長あてに提出ください。

○提出先…都市計画課

○提出期限…3月24日(月)必着

◎詳しくは、都市計画課まで。

平成19年分の申告はお済みですか？

○所得税の確定申告・納付期限は、
3月17日(月)です。

○消費税および地方消費税の
確定申告・納付期限は、
3月31日(月)です。

確定申告書に同封の納付書(申告用紙が郵送等により届いた方)により、最寄りの金融機関等で納付をお願いします。税務署からは、申告書の提出後に納付書の送付や納税額のお知らせはありませんので、ご注意ください。

納付期限を過ぎて納められますと延滞税がかかる場合があります。

申告所得税には、延納制度がありますので、詳しくは税務署へお問い合わせください。

◎詳しくは、葛城税務署

☎ (22) 27211 まで。

増改築相談

▼日 時…3月2日(日)・4月6日(日)
午前9時～正午

▼場 所…當麻文化会館団体交流室

▼連絡先…☎ (48) 5375

▼日 時…3月22日(土)

午後1時～午後5時

▼場 所…中央公民館会議室

▼連絡先…☎ (69) 2877

◎詳しくは、右記連絡先または都市計画課まで。

歴史博物館からのお知らせ

【農芸舎】

『四季耕作図の世界』

▼会 期…開催中～3月23日(日)

▼入館料…通常の入館料をいただきます。

【公園講堂】

『葛城学へのいざない』(第12回)

▼日 時…3月8日(土) 午後2時から

▼講 師…上井久義(歴史博物館館長)

▼会 場…歴史博物館2階

「あかねホール」

▼定 員…100名程度

▼申 込…電話または、直接窓口にて受付

◎詳しくは、歴史博物館

☎ (64) 1414 まで。

高田警察署からのお知らせ

平成20年3月10日(月)、高田警察署と御所警察署が統合されます。

これまで御所警察署が管轄していた御所市は高田警察署の管轄区域となり、現在の御所警察署庁舎は、統合後も高田警察署の分庁舎(御所警察庁舎)として存続します。

葛城市に居住の皆さまは、自動車運転免許証の更新事務、車庫証明事務等の各種許認可業務および相談業務等は、本署だけでなく分庁舎でも手続きを行うことができます。

◎詳しくは、高田警察署

☎ (22) 01110 まで。



このたび本市に対し、百万円の寄附をいただきました。

大同薬品工業
株式会社 様(新村)

この寄附は、今後の葛城市のために、大切に使用させていただきます。

誠にありがとうございました。

スタッフ募集!

地域の子どもを地域で育てよう!

葛城市では5月から市内各小学校で「放課後子ども教室」を実施します。子ども達がいろいろな活動をする中で、興味・関心を持ちながら感性を培うような教室にスタッフ・講師として参加し、地域の子どもとふれ合ってみませんか!!

▼実施日程：毎週水曜日午後2時～5時

▼場所：葛城市内各小学校

▼対象：各小学校の児童20～25名

▼募集内容：

①スタッフ(児童の活動への指導・支援)

☆本年度のスタッフ構成

・教職経験のある方 5名

・大学生の方 10名

・一般市民の方 5名

②講師

(子どもとふれ合えるいろいろな特技をお持ちの方)

☆本年度の例

面白理科実験、相撲、合唱等

☆希望する講師(指導できる方)

折り紙、紙や木などを使った工作、

軽スポーツ、昔の遊び、葛城市の祭り、踊り、歴史等

◎詳しくは、生涯学習課まで。

特別整理休館のお知らせ

當麻図書館では3月3日(月)から14日(金)の間、蔵書点検のため休館いたします。利用者の方にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願い致します。

(當麻図書館)

第8回奈良県障害者スポーツ大会 出場者募集

県民の障害者スポーツに対する理解を深め、障害者の社会参加促進と、障害者福祉の増進に寄与することを目的とし、各種競技が開催されますので、出場を希望される方は、左記により申し込んでください。

▼受付期間：3月3日(月)～21日(金)

▼参加資格：身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた満年齢13歳以上の者。(平成20年4月1日を基準とする)

▼競技日程：

4月20日(日)

卓球競技(県心身障害者福祉センター体育館)

ソフトボール(県立高等養護学校グラウンド)

4月27日(日)

バスケットボール(県心身障害者福祉センター体育館)

サッカー(県立高等養護学校グラウンド)

フットベースボール(県立高等養護学校グラウンド)

5月18日(日)

水泳競技(県営屋内温水プール)

5月25日(日)

陸上競技(県立権原公苑陸上競技場・雨天決行)

6月1日(日)

フライングディスク(県立高等養護学校グラウンド)

◎詳しくは、社会福祉課まで。

奈良県の最低賃金

奈良県における平成19年度の最低賃金は、特定の産業に適用される産業別最低賃金の金額も改正され、左表のとおりとなりました。

最低賃金は、最低賃金法に基づいて決定されたもので、常用・臨時・パートタイマー・アルバイトなど雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されます。使用者は、適用される最低賃金額等を周知するとともに、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければならないとされています。

最低賃金件名	日額	時間額
奈良県最低賃金(19.10.25発効)	—	667円
産業別最低賃金	一般機械器具製造業(19.12.25発効)	770円
	電機関係製造業※(19.12.25発効)	772円
	自動車小売業(19.12.25発効)	770円
	木材・木製品、家具・装備品製造業(製材熟練等)(元.1.25発効)	6,527円

※ 発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業、民生用電気機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業

○産業別最低賃金の適用については、年齢・業務により適用除外となる場合があります。

◎詳しくは、奈良労働局

☎ 0742(32)0206

又は、葛城労働基準監督署

☎ (52)5891まで。

平成20年度国税専門官採用試験

▼受験資格：

①昭和54年4月2日から

昭和62年4月1日生まれの方

②昭和62年4月2日以降

生まれた方で、次に該当する方

イ 大学を卒業した方および平成21年3月までに大学を卒業する見込みの方

□ 人事院がイと同等の資格があると認める方

あると認める方

▼申込受付期間：

4月1日(火)～14日(月)

(郵送の場合)

4月14日までの通信日付印有効)

▼申込提出先：第1次試験地を所轄する国税局(沖縄国税事務所)

▼試験地：近畿地域

第1次試験地 京都市、大阪市

第2次試験地 大阪市

▼試験日：

第1次試験 6月15日(日)

第2次試験 7月28日(月)～31日(木)

※第1次試験合格通知書で指定する日

▼その他：採用に関する情報は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)「採用案内」にも詳しい情報が掲載されています。

◎詳しくは、葛城税務署総務課

☎ (22)2721

または、大阪国税局人事第二課試験係

☎ 06(6941)5331まで。



今月の無料相談

人権・行政・心配ごと相談

市では、住民の皆さまの身近な相談窓口として、人権擁護委員、行政相談委員、民生児童委員が様々な相談に応じています。人権に関すること、登記・道路・福祉・年金・保険など行政に関すること、その他心配なこと、困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時 3月13日(木) 第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 3月21日(金) 第3金曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 3月27日(木) 第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ/人権政策課・総務財政課

☎ 69-3001
社会福祉協議会 ☎ 48-3373

弁護士による法律相談

- 日時 3月21日(金) 第3金曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 3月27日(木) 第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

◎申込 相談(20分)は予約制になっていますので、秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ/秘書課 ☎ 69-3001

●中南和法律相談センター

◎相談会場

大和高田市総合福祉会館・香芝市役所・橿原市役所・王寺町地域交流センター・上牧町保健福祉センター・桜井市中央公民館・青垣生涯学習センター(田原本町)・宇陀市役所・五條福祉センター・吉野町役場・下市町役場・大淀町役場

◎申込 相談は予約面談制(30分)

必ず電話で事前予約してください。

☎ 0742(22)2035

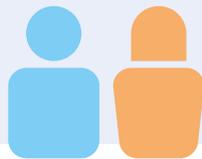
相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分から先着順にて受け付けます。

(祝日の場合は原則その前日より)

祝日・年末年始は開設されません。

* 日時等は、電話でご確認ください。

人の動き



◆人口 35,980人 ◆世帯数 12,520戸

◆男 17,287人 ◆女 18,693人

2008年2月1日現在

平成20年3月1日発行

編集・発行 葛城市役所 秘書課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

☎0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。